

なるので、評者には恰好の勉強の機会を与えられたが、顧みて単なる紹介の域を出なかったことを恥ずるのみである。

(A5判、三〇六頁 索引一四頁 一九七五年二月 創元社
三〇〇円)

(京都大学文学部助手

児玉 識 著

『近世真宗の展開過程』

——西日本を中心として——

山中 寿 夫

真宗史研究が古くから多くの先学によって行なわれ、その成果が他の宗派の歴史的研究のそれに比較していささかも遜色がないようになっていることには、誰しも異論はないであろう。しかし、いわゆる宗学的研究というような一つの枠組の中でなされた研究が多く、より広い視野に立ち新しい問題意識にもとづく研究という点からみれば、まだ不十分であるといわなくてはならない。

今般、笠原一男博士監修『日本宗教史研究叢書』の中の一冊として発刊された本書は、「思想的・社会的・政治的等々の背景との密接な関連をふまへ、それぞれの宗教の本質を多角的視野に立って究明するという態度」(刊行の辞)を叢書全般に貫こうという方針に忠実に従ったものと考えられるが、まさしく真宗史の新分野を開拓された箇所が多いというのみでなく、近世仏教史の本質あるいは意義を根底から問い直そうとする、きわめて大胆な問題意識と精緻な方法にみちびかれた好著である。

その書評を求められた筆者は、久しく真宗史の研究から遠ざかっており、適格性を欠くものであることを重々承知しているもの

であるが、著者から平素すぐれた研究成果を恵与され、学恩を受けているものとして、本書の上梓を衷心から祝福申し上げたい気持ちから、あえて紹介かたがた批評をさせていただくことにした。最初に章節のみを列挙しておく。

序章 近世真宗史研究の動向と課題

第一節 戦後の研究状況

第二節 本書の課題

第一章 西日本真宗の源流

第一節 明光派の進出

第二節 興正寺派の発展

第二章 近世的教団体制の確立と地方寺院

——西本願派の場合——

第一節 中央集権化と明光系寺院の動向

第二節 興正寺と長州藩寺院の關係

第三章 近世的真宗寺院の形成過程

第一節 近世真宗寺院の諸形態

第二節 聖俗分離政策と小寺院の自立

第三節 寺中制の解体と本願寺

第四章 近世社会における真宗寺院・門徒の特質

第一節 寺伝を通じて見た真宗寺院の特色

第二節 真宗と神祇の關係——安芸山県郡加計村の場合——

第三節 寺格昇進運動

第四節 真宗門徒の信仰生活

第五節 真宗に対する弾圧と抵抗

第五章 維新时期長州藩真宗僧の政治動向

評書

第一節 村田清風の真宗観

第二節 海防僧月性の周辺

第三節 討幕運動と真宗僧

二

本書の総ページ数の約六分の一をあて、戦後の研究史の反省に立って本書の課題を追求される序章の部分には、著者のひたむきな近世真宗史への意欲が随所にみとめられるが、それは辻善之助氏の大著『日本仏教史』にうかがわれるような近世仏教史研究の意義の軽視に真向から反対し、史料的には地方庶民史料の発掘、領域的には経済史・思想史との関連研究を旨とし、方法的には地域差を重要し、民衆と深く結びついた真宗史の特異性を明らかにすることによって、近世仏教史研究の価値を飛躍的に高めることを狙うところに、その眼目があることを読みとることができ、第二章以下の実証的記述に対する理論的部分をなしている。その意味で、従来多くのすぐれた研究の評価と限界の指摘の中にも、十分に熟さない用語や分析不完全の概念がみとめられることもやむをえないかも知れない。たとえば「教団的真宗」と「民衆真宗」(一一ページ)、「最下層の民衆」の間には「純粋な信仰」がたえだえながら持続された(一三ページ)というたぐいである。むしろ、これらは第二章以下の記述によって順次明らかにされていくのであるが、「最下層の民衆」が主として近世初期の小農を指すのか、中期以降の被差別部落住民を指すのかといった疑問は残されており、今後の解明を期待したい。

要するに著者は在来の研究者が軽視していた二点すなわち、近

世の排仏論に対する研究が不十分であることと、地域差の配慮に欠けていることをふまえ、本書の課題を排仏論者の真宗観からは脱落させられている真宗の独自性論の追求と、寺院形態・信仰形態にみられる真宗教団の多様性の究明とにおき、これまで紹介されることの少なかった西日本各地——とくに長州藩に散在する史料を分析の対象としようとしているわけである(四六ページ)。この点にこそ本書の価値と真骨頂があるといわなくてはならない。

三

第一章は鎌倉時代末に備後沼隈郡地方に根をおろしていた初期真宗のいわゆる備南教団(明光派)の系譜とその思想的特色、教線伸張の範囲をあとづけて、それらがいずれも関東の真宗の系統であって永らく本願寺派とは異質のものであったことを明らかにし、ついで畿内寺院による西日本への進出もまた、本願寺とは関係の稀薄なあるいは無関係ともいふべき形で行なわれたことをのべ、その後本願寺と直接結びつくようになる経過を、山口端坊の歴史を中心に解明しつつ、本願寺近世教団の成立に及んでいる。

ここで注目すべきことはいわゆる備南教団を形成した諸寺院が、東国武士の西遷という社会事象と相对应して、東国から移転したものが多くということ(五〇ページ)、また、この地方の初期真宗寺院と武士団が密接に関係していること(五二ページ)をのべていることで、それは従来の研究でも触れられてはいたが、名主・耕作農民・商人をその社会的基盤とする本願寺教団と対照してこのように明確にのべられたことは重要である。それはまた、後に本願寺と密接な関係をもつようになって以後も、異端的要素を残

して教団内に緊張をもたらしたことに連なるからである。

このほか、中世末期の西日本への真宗の弘通についての史料の乏しさを補う方法として、近世初期の真宗寺院の本末関係を推定し、それによって西日本に進出した畿内寺院が興正寺(およびその末寺東坊・端坊)・仏照寺・善教寺等であったことを明らかにされたことも注目される。しかも、それらの布教手段が絵像や勅文を瀬戸内海の通商交易ルートにのせて売り出すという、本願寺とは異質的なものであったことを再認識した上で、備後の明光派と類似の傾向を指摘している。

戦国大名から近世大名に変質した毛利・小早川氏と真宗との関係がきわめて密接となり、興正寺の末寺端坊が山口と萩とに設けられ、長州藩では毛利氏やその家臣団が真宗寺院と多く婚姻関係を結んだ事実があり、端坊はその間にあっても毛利氏の民衆支配を円滑に行なうための働きをしたことは、山口端坊文書によって著者が詳細にのべられているが、このような関係が何故に強まったかの説明が不十分であるのは惜しまれる。戦国末期の西国真宗門徒の行動が支配者をおびやかすほどのものだったからではなく、さうかと推定されているが(七六ページ)、支配者側のみでなく信仰面から被支配者たる民衆を把握していた真宗寺院、それを支えた門徒の動向はどうであったかを知りたいのは、ひとり筆者のみであろうか。このことは、本願寺の東西分派の際の西国寺院や門徒の動向とも関連するが、西日本における西本願寺派の末寺獲得は、政僧端坊父子の活躍と関係があったことを推定し、他地域はともかく、少なくとも長州藩においてはそれがいえることは確であることとされるのは(八〇ページ)いささか物足りない。

四

近世的教団制の確立過程とその意義を、西本願寺派の場合を例とし、芸備・防長の史料によって丹念に追求した第二章は、以下の第三、第四章へと続く本書のもっとも精彩を放つ部分の一つである。

まず備後国山南光照寺がその下寺五百余ヶ寺とともに、寛永八年本寺相模最宝寺の手を離れ、西本願寺直末となった事態について、これは本願寺の中央集権化政策の表現であり、本願寺の傘下にあつてなお異質的要素を含んでいる寺院を弱体化することにほかならず、それは中世的権力を排除する点で幕藩政策と同一の方向をめざすものであつたのではないかという問題提起がなされ、近世真宗教団の社会的基盤を明らかにすることによって、論が深められている。要するに中世末あるいは近世初期に多数の隸属民を基盤にした真宗寺院（尾道善福寺の例）が、隸属民の広汎な自立化の時期に檀家数の増加をみせ、経済的に安定するわけであるが、西本願寺は中世以来の伝統的寺院よりも以上のような自立化した近世民衆を基盤とする寺院を取り立てようとする傾向をみせる点を指摘している。これは小農民自立政策によって中世的在地土豪勢力を一掃していった幕藩権力の基本政策とあい通じるものがあるといふことでもある（九六ページ）。このような本願寺の寺院自立政策を、幕藩体制の基本方向との関連でみることは従来にはなかつたことで、本書の大きな特色であるけれども、幕藩権力の小農民の自立・維持政策と本願寺側の末寺自立政策＝本願寺直末化との対応関係を考えるのならば、真宗寺院のあり方、規模・

形態にもふれ、後章で論ぜられている部分との絡みあいの上で論ずるのが至当であろうと考えられる。とはいふものの、本願寺の直末化政策＝中央集権化政策が、幕府の寺院対策と矛盾するものではなく、このような近世社会での本願寺教団の新たな発展は、幕藩体制にとつて好都合の場合もあつたとされることは（九九ページ）注目すべき見解である。

ただし長州藩では正保年間本願寺末寺の興正寺とその兼帯所清光寺が領内の真宗全寺院を差配することとなり、時代のくだるにつれて興正寺支配に対する末寺の抵抗が頻発する傾向が出てくることからみると、本願寺の中央集権化政策と藩の寺院統制とはかならずしも同一の方向ではなかつたのではなからうか。

五

近世的真宗寺院の形成過程を論ぜられた第三章は著者がもっとも精力を費して取り組まれ、独自の見解を世に問われるところで問題点も多い。ここではまず、近世真宗寺院の形態を大きく二つに分かち、独立性が低い寺中・下道場の形態をとるものと、中世的権威を残した大寺院とが重層的な関係で存在する「北陸的」寺院と、本願寺と直結し、二百戸前後の檀家をもついわゆる均等寺院の形態が大部分を占める「長州的」寺院として（一二三ページ）。「北陸的」寺院はこれまで研究がゆき届き、通説のよりどころとなつているところであるが、これとは対照的な「長州的」寺院の存在は例外的なものであるのかどうかというのを、著者は大きな関心事として順次裏証的な論述を行なっている。それとともに、両者のうちいずれが近世社会に適合的かという問題提起を

行ない(一二八ページ)、理論的には家父長制的大家族を解体させることが基本であった近世社会体制に対して「長州的」寺院の方がより適合するものであったし、また門徒農民にとっても共同体・村・部落の寺をもつこと、それをさらに独立・発展させたいという欲求をもつのは当然で、その方向で現出したのが「長州型」寺院であり、支配者側にとっても被支配層にとっても、より好ましくより進んだ形態として、「北陸的」より「長州的」なものに移行するのは歴史的必然であったと論ぜられる(一二九ページ)。

このあたりがもっとも筆者として興味をそそられた部分であり、それだけに疑問点を抱いたことも否定しえないが、著者が具体的に寺院形態の変遷を追求し、それは結局のところ均等寺院化の傾向に沿うものであったことをのべられたことに関連して、一、二の批判を提出したい。その一は近世真宗寺院の形態分類を二つとした場合、長州は別として安芸・石見・豊前・豊後など西日本各地には「北陸的」形態の寺院が多いとされる点についてである。安芸山県郡加計村の場合を例にあげ論ぜられる限りそれは正しいが、安芸の場合瀬戸内沿岸・島嶼部の寺院が多数を占めており、その分析なしに山間部の山県郡の例で安芸全体を代表させるのはどうだろうかということである。次に一八世紀中期までには、ほぼ現状に近い寺院体制となつたとされる長州藩の場合(一三一ページ)、寺号を取得して独立するのに必要な本山への上納金を負担するだけの経済力は、地下の檀家を固定的に掌握していることであるが、檀家の数のみの問題ではなく、その地域の生産力の高さ、檀家の階層の如何にもかかわってくると考えられ、そのように概括してよいかどうかには疑義を感じるものである。とはい

うものの、近世の寺院形態の変化を現在状況までの展望においてとらえ、中国地方には三つのタイプの真宗地帯があり、それは国防・長門の長州的なもの、安芸地方の安芸的なもの、石見地方の北陸的なものであるとされていることには賛意を表し(一三五ページ)、望蜀的に付加するならば、沿岸島嶼的なものは考えられないかということは今後の課題としてほしいということである。

この章で筆者はさらに精力的に、小寺院の自立、さらに均等寺院化への道として、聖教分離政策をとりあげ、長州の「法名本」「辻門徒」(辻本)の字義と実態を明らかにし、万治三年の藩の辻門徒禁止令により、居村に君臨していた毛坊主「辻門徒」の宗教的・世俗的双方の権威を分離し、法名本に宗教的権威を持たせ、檀家を固定化して経済的に安定させ、独立度の高い均等寺院が出現する母胎となったことをのべられている点は興味深い。しかも、聖俗分離の遅速、ないしは時期のずれが地域によって異なることに着目し、それは同時に兵農分離や小農自立の進展度たとえば先進地・後進地などの地域差にも相応するのではないかということを示唆的にのべられている部分などは(一四八ページ)、今後多くの人々によっても検討され、深化されなくてはならない課題と考える。これは本章で引き続きのべられている寺中制解体の部分の、農奴主的土地経営の土豪的真宗寺院の消長の問題とも関連するであろう。

ただし、寺中制の解体の問題について、本寺(本坊)と寺中との係争事件を長州・芸州両藩について検討され、本願寺の寺中自立化促進政策との関係を追求されている箇所は、芸州藩のそれについての拙稿の盲点を指摘され明らかにされた意味で、謝意を表

したい。寺中の問題と転派の問題との関連についても同様である。

六

近世社会における真宗寺院・門徒の特質を明らかにした第四章はきわめて生々とした叙述であり、本書の課題に答える結論的部分として、もっとも読みごたえを覚える論考である。前章までの分析が主として本願寺教団内のいくつかの地域の比較に終り、他宗とのそれがなかったことから一転して、長州藩内の同一地域における真宗寺院と他宗寺院との寺伝の比較研究を行ない、真宗寺院側にみられる流動性と求心性、すなわち上級寺院の衰退あるいは下級寺院の上昇がたえず行なわれ、また本山の直末化を希望するなどの、本山に対する求心運動がいちじるしいことなどの特質を指摘している。そのような求心性の実態は本山法主信仰であり、親鸞以来の血脈相承を誇る歴代本願寺法主の人神的權威にもとづくもので、著者はこれを真宗の呪術と名づけ、本来多神教的な日本社会の呪術的な信仰や習俗を否定することに役立ったと説いている(一八八ページ)。このような民衆生活史の中に入りこんだ思想的考察は、真宗における神祇拒否の運動におよび、安芸の「けきよう」制度の究明によってその社会的基盤にまでメスを入れられたすぐれた研究に発展している。紙面の都合上、その成果の詳細を紹介する余裕はないが、神祇拒否運動の限界やその社会的意義の考察に、具体的な事例が紹介され、説得力にとむものとなっていることのみ記しておきたい。

評
書
このほか、真宗寺院の寺格昇進運動についての考察の中で、そのプラス面としてあげられた次の叙述は種々検討すべき問題を含

んでいる。すなわち、近世本願寺教団には封建社会において珍しく伝統に拘泥せず、地方一般寺院ならびに門徒の努力の成果をある程度發揮できる世界が、開かれていたという事実の評価である(二二七ページ)。ただし、このような教団の体質も教団の近代化・民主化を促進せず、かえって法主の絶対権をより強化する方向にのみ作用したことを指摘されるあたり(二二九ページ)、理論が先行し説得性に欠けるおそれがあるのではなからうか。

このような論述は「かんまん宗」と呼ばれた周防大島の真宗門徒の信仰生活の紹介にはみられないが、真宗に対する支配者側からの弾圧とそれに対する抵抗の考察の箇所でもみられる。蓮如教義といわれる勤勉・儉約・謙讓・忠孝などの通俗道徳が近世商人に多大の影響を及ぼした反面、支配階級の指導とは無関係に民衆の生き方が一信仰によって規定され、それを民衆が進んで遵守しているという事実には、支配階級に不気味さを感じさせるものがあったとする点など(二五一ページ)、筆者には興味をそそられる問題だけに、いままし史料による論証がほしいと考えられる。ただし、このことは後に紹介される弾圧と抵抗の実例が無意味であるというわけではない。

七

維新时期長州藩真宗僧の政治的動向を検討された第五章は、近代真宗への展望を含めての本書の結論的な要素がかなり含まれているが、それ以前の研究領域といささか異なることもあり、いわば附説的な論稿とも受け取れるので筆者の言及の範囲外とすることをお許しいただきたい。

以上、不敏・非才をかえりみず、誤解による妄評に終始したことを深く著者にお詫び申し上げるとともに、今後の御研究の発展を期待して筆をおくものである。

(A5判 本文三〇一頁 索引八頁 一九七六年十月)

吉川弘文館刊 三八〇〇円

(広島大学教育学部東洋分校教授

森 田 憲 司

昌彼得・王德毅・程元敏・侯俊徳 共編

『宋人伝記資料索引』

台湾の鼎文書局から刊行されていた『宋人伝記資料索引』全六冊が、昨年十二月で完成した。第一冊の刊行は一九七四年四月であるが、序文には、一九六八年から編輯が開始されとあり、九年間の歳月が費された事になる。本文五冊には、四五〇九頁に互って、丁元に始まり樂元に終わる一万五千人(凡例による)の宋人について、その伝記に関する資料が、五百五種の材料から集成されている。まさに、鉅冊と呼ぶに値しよう。

全体の構成は、はじめの五冊が索引本文であり、第六冊には、編者の一人王德毅氏の手になる「別名字号封諡索引」を中心に、付録として、やはり王氏の「宋文集中碑銘伝記資料不著名譯人物彙考」(原載『史原』第六期)・評『宋人伝記索引』(原載『史原』第五期)の二編と、*Harvard Journal of Asiatic Studies* Vol. XXXIV に載った本書の書評(H. C. Tihman 氏)が転載され、さらに、既刊の本文五冊について、二九頁にのぼる「校勘記」が付されているが、ここでは、第六冊については、以上の紹介にとどめ、以下、本文部分について、いささかの私見を述べることにした。